

報道資料

令和2年（2020年）2月29日

県内学校の臨時休業への対応について

新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業への対応について、別添のとおり依頼しましたのでお知らせします。

担当：子ども・障がい福祉局子ども未来課  
審議員 入田（7210）  
教育指導局義務教育課  
審議員 村田（6785）



子未来第1252号

教義第899号

令和2年(2020年)2月28日

各市町村長 様  
各市町村教育長 様

熊本県健康福祉部長 渡辺 克淑  
熊本県教育長 古閑 陽一

県内学校の臨時休業への対応について(依頼)

このことについて、令和2年(2020年)2月28日付け教政第1310号で「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、義務教育学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業」について通知し、市町村教育委員会におかれても適切に対応するようお願いしたところです。

今回の臨時休業は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのものであり、児童生徒には、人の集まる場所等への外出を控え、基本的に自宅で過ごすよう要請しています。

しかしながら、今回の臨時休業により、特に小学校低学年の児童等において、家庭での対応が難しい場合は、多様な受入れ先を検討する必要があります。

つきましては、下記の例示などを参考に御検討のうえ、対応いただくようお願いいたします。

なお、下記(1)～(3)による対応等が難しく、保護者等から受入れ先がないなどの相談があった場合は、貴市町村首長部局と教育委員会とで連携のうえ、個別の事情に応じ、適切な対応をお願いします。

記

- (1) 放課後児童クラブ(登録児童に限る。)や放課後子供教室での受入れ
- (2) 特別支援学校・学級の児童生徒は、障害福祉サービス等の福祉施設での受入れ
- (3) テレワーク(在宅勤務)や子連れ出勤ができる環境づくりに向けた企業への依頼・要請

【担当】

子ども・障がい福祉局子ども未来課 村上、山下

096-333-2225

教育指導局義務教育課 徳川、彌永

096-333-2689